

大阪市東淀川区役所窓口サービス課（保険年金・保険）

東淀川区国民年金事務等会計年度任用職員募集要項

1 募集人数

1名

2 業務内容

- ・保険年金担当窓口業務
- ・裁判請求等年金相談業務及び国民年金諸届出受理・審査等
- ・帳票の作成やデータ入力
- ・年金事務所との連携調整
- ・定例的な照会に対する回答
- ・その他国民年金事業の円滑な運営を推進するために必要な業務

3 応募資格

令和8年4月1日から勤務可能で、次の要件をすべて満たす方。

- (1) 年金事務所勤務経験者及び市区町村の年金実務経験者、または社会保険労務士の有資格者等と同程度の知識と経験を持つ方
- (2) 業務端末を使用した一般的な事務処理業務のできる方
- (3) 地方公務員法第十六条（欠格条項）に該当しない方

**【地方公務員法第十六条 拠粋】**

**(欠格条項)**

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※年齢、学歴は問いません。

※日本国籍を有しない方も受験できます。ただし、日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

4 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※勤務実績に応じて再度任用される場合があります。（2回まで）

## 5 勤務条件等

### (1) 勤務時間・日数

午前9時から午後5時15分（1日7時間30分勤務、休憩時間45分）

週4日（30時間）

### (2) 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日から翌年1月3日）及び月曜日から金曜日のうち本市が指定する1日

### (3) 勤務場所

大阪市東淀川区豊新2丁目1番4号

大阪市東淀川区役所窓口サービス課（保険年金・保険）

### (4) 報酬

報酬（月額）※1	176,436円～222,372円
期末・勤勉手当※2	820,427円～1,034,029円

※1 採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

※2 期末・勤勉手当は、翌年度同一の職務内容の職が引き続き設置され、再度任用される場合に支給される可能性があります。金額は、実際の勤務日数によって変動する可能性があります。

・上記の他に通勤手当等が支給されます。

・上記報酬等は募集時点のものですが、給与改定等により採用時には変更されることがあります。

### (5) 休暇等

会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

年次休暇	付与日数：12日 付与期間：令和8年4月1日（任用日）～令和9年3月31日（任期満了日）
特別休暇	<p>【有給】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・夏季休暇</li><li>・忌引休暇</li><li>・結婚休暇</li><li>・産前産後休暇</li><li>・配偶者分べん休暇</li><li>・育児参加休暇（※）</li><li>・出生サポート休暇（※）</li><li>・災害等による通勤時の出勤困難な場合 等</li></ul> <p>【無給】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・生理休暇</li><li>・妊娠障害休暇</li><li>・育児時間休暇</li><li>・子の看護休暇（※）</li><li>・短期介護休暇（※）</li><li>・ドナーハート</li></ul> <p>（※）別途取得要件有</p>

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。（別途取得要件あり）

### (6) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険

### (7) 服務

・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。

・営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

## 6 選考方法

### (1) 筆記（論文）試験

### (2) 口述（面接）試験

## 7 選考日時及び選考会場

日時：令和8年3月4日（水）午前9時30分

場所：大阪市東淀川区役所3階304会議室

## 8 申込方法

次の書類等を持参または郵便等で送付してください。なお、郵便等の場合は必ず簡易書留（又は簡易書留に準ずるもの）で申し込みください。

※次の書類等に不備がある場合は、選考試験を受験できないことがあります。

(1) 東淀川区国民年金事務等会計年度任用職員採用申込書（以下、「申込書」という） 1通

※「申込書」は、募集ホームページからダウンロードできます。また、東淀川区役所窓口サービス課（保険年金・保険〔1階6番窓口〕）でも申込書を配付します。

※過去3ヶ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を貼付してください。

※日中に連絡がとれる電話番号を記載してください。

※「申込書」は、本市所定の様式に限ります。

(2) 申し立て書 1通

※申し立て書は、募集ホームページからダウンロードできます。または、東淀川区役所窓口サービス課（保険年金・保険〔1階6番窓口〕）でも配付します。

※申し立て書は、本市所定の様式に限ります。

(3) 「受験案内」送付用の定形封筒（長形3号） 1通

（「申込書」等を送付により提出した場合のみ必要）

※必ず宛先を明記のうえ、110円切手を貼付してください。

## 9 採用申込書の受付期間等

(1) 持参する場合

ア. 申込期間

令和8年1月26日（月）から令和8年2月13日（金）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）  
午前9時から午後5時まで

イ. 申込書受付場所

〒533-8501 大阪市東淀川区豊新2丁目1番4号  
窓口サービス課（保険年金・保険）6番窓口（1階）

(2) 郵便等で送付する場合

ア. 申込期間

令和8年1月26日（月）から令和8年2月13日（金）まで（当日必着）

※「東淀川区国民年金事務等会計年度任用職員採用申込書等在中」と朱書きした封筒に入れて、  
送付してください。

イ. 申込書送付先

上記（1）イと同じ

## 10 受験案内の送付

試験の時間等の詳細については、令和8年2月18日（水）に送付する受験案内により受験者本人あてに通知します。

なお、令和8年2月27日（金）までに受験案内が届かない場合は、同日午後1時までに東淀川区役所窓口サービス課（保険年金・保険）（06-4809-9956）へご連絡ください。

## 11 結果の発表

合否については、受験者本人あてに送付します。（令和8年3月9日（月）発送予定）  
なお、受験者本人以外にはお知らせできません。

## 12 その他

- ・この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ・試験に際して収集した個人情報は職員採用試験の円滑な遂行のために用い、「大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例」に基づき適正に管理します。
- ・受験者の成績が一定基準に達しない場合は、合格者が募集人員を下回ること、合格者が不在となることがあります。
- ・試験合格者について、後日応募資格がないこと、申込書ほか受験に提出した書面の記載内容及び面接試験で口述内容に偽りがあった場合には、採用を取り消すことがあります。
- ・試験当日、受験案内記載の集合時間から30分以上遅刻した場合は受験できません。

## 13 問い合わせ先

大阪市東淀川区役所窓口サービス課（保険年金・保険） 担当：森兼・大路

電話番号：06-4809-9956 FAX：06-6327-1920